

小田原市の人口	日平均
2月1日	140,081人
	69,649人
	70,382人
	466名
人口男女世帯	2463世帯
増減	117人増
増減	126人増
増減	11世帯増
増減	11世帯増

発行所 小田原市役所
小田原市申1-900
編集兼発行人 佃 三郎
印刷 株式会社文通社印刷
全世帯配布

わらわだお報

第179号
昭和40年3月1日
昭和29年10月15日
第三種郵便物認可
毎行1日1号
定価1部3円

新処理場で火入れ式 し尿の悩み近く解消

○火入れ式、市役所前
○新処理場、今後は焼却
○し尿の悩み、近く解消
○火入れ式、市役所前
○新処理場、今後は焼却
○し尿の悩み、近く解消
○火入れ式、市役所前
○新処理場、今後は焼却
○し尿の悩み、近く解消

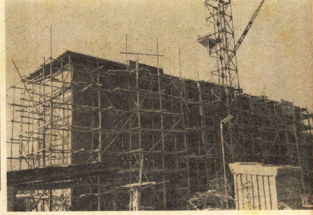
鈴木十郎氏が五選 市長選挙の結果

○市長選挙の結果
○鈴木十郎氏が五選
○市長選挙の結果
○鈴木十郎氏が五選
○市長選挙の結果
○鈴木十郎氏が五選



五回目の任期を 迎えるにあたって

○五回目の任期を
○迎えるにあたって
○五回目の任期を
○迎えるにあたって



市役所の建設進む
大田彰彰
行政相談員として
小田原市士会
文化財保護委員

市 県民税の申告をお忘れなく!!

申告期限 3月20日
提出場所 市役所税務課又は各支所
小田原税務署 (共同納税相談会場 3月15日まで)

申告書を出していただく方
①給与所得者で、かつ給与支払報告書が2月末日までに市に報告されな
かつ、申告書に記入して提出した方。
②給与所得者で、かつ給与支払報告書が2月末日までに市に報告されな
かつ、申告書に記入して提出した方。
③所得の種類が確定申告をした方。
④所得の種類が確定申告をした方。
⑤所得の種類が確定申告をした方。
⑥所得の種類が確定申告をした方。

心配ごと相談
3月
2. 9. 16. 23. 30日
午前9時～午後3時
市立青少年相談所

開放の告知
共同納税相談所
小田原市役所
共同納税相談所
小田原市役所

急ピッチで進む学校建築

早川小に続き5校で新增改築



早川小の改築は完了し、引渡して、今市町に、新五、下市及、命ヶ原の改築が、順次進められて、早川小の改築に続き、5校で新增改築が急ピッチで進められている。

早川小の改築は、工費約千四百五十万円、工期約半年以内で完了予定で、既に引渡済みである。今市町の改築は、工費約千二百五十万円、工期約半年以内で完了予定で、既に引渡済みである。命ヶ原の改築は、工費約千二百五十万円、工期約半年以内で完了予定で、既に引渡済みである。新五の改築は、工費約千二百五十万円、工期約半年以内で完了予定で、既に引渡済みである。下市の改築は、工費約千二百五十万円、工期約半年以内で完了予定で、既に引渡済みである。

火災警報にサイレン

発令後は山林の火入れなど禁止

この火災警報は、火災の発生を知らせるために、サイレンが鳴らされる。発令後は、山林の火入れなど、火災の原因となる行為は禁止される。また、火災の発生時には、直ちに消防団や消防署に連絡し、火災の撲滅に努めることが求められる。



市議員 徳坂国松氏が逝去

徳坂国松氏は、本市の発展に貢献した方であり、その逝去は本市の損失である。市議会では、その功績をたたえ、追悼式を開催する予定である。

農産物改良に功績

本市の農産物の品質向上に努めた方であり、その功績は高く評価されている。市議会では、その功績をたたえ、追悼式を開催する予定である。

建設たより

本市の建設事業の進捗状況を報告する。現在、市内各地で道路工事や公共施設の整備が進められている。また、民間企業の建設活動も活発に行われている。

暴力、緊急事件は

本市では、暴力事件や緊急事件の発生を防止するため、厳格な取締りを進めている。市民の皆様には、安全な生活を送るために、協力をお願いしている。

青少年相談

青少年の問題を相談し、適切な指導を行う。相談時間は、平日の午前8時から午後5時。土曜日は午前8時から午後3時。市立青少年補導所にて実施されている。

固定資産課税台帳

固定資産の課税台帳を公表する。台帳には、土地、家屋、償却資産の課税額が記載されている。市民の皆様には、ご自身の課税額を確認していただくようお願いしている。

その他

本市の各種施策や活動に関する情報を掲載する。市民の皆様には、本市の発展に貢献していただくようお願いしている。



上、完成近い下市中小。下、工事中の本町小。

本市の小中学校の改築工事が進んでいる。上写真は、下市町の小学校で、完成が近い。下写真は、本町小学校で、工事が進行中である。

青少年相談

青少年の問題を相談し、適切な指導を行う。相談時間は、平日の午前8時から午後5時。土曜日は午前8時から午後3時。市立青少年補導所にて実施されている。



家屋別調査にご協力を

本市の家屋別調査にご協力をお願いします。調査は、3月下旬から実施される予定です。調査の結果は、本市の都市計画や防災対策に活用されます。

固定資産課税台帳

固定資産の課税台帳を公表する。台帳には、土地、家屋、償却資産の課税額が記載されている。市民の皆様には、ご自身の課税額を確認していただくようお願いしている。

固定資産課税台帳 (土地・家屋・償却資産) をご覧ください

縦覧期間 3月1日～3月20日 (土、日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 市役所資産課 (窓口12、13番)

昭和40年度の価格が、昨年度(基準年度)の価格をすべり上げたため、異動のない方は変わっておりません。昨年中に地目交換、分・合筆又は家屋の増改築及び損壊など異動のあったものや新たに課税することになった土地、家屋は、前年度の価格に比準して評価しましたから該当の方はご安心ください。なお、この比準価格について納得できない場合は、3月1日から3月30日までの間に審査の申し出ができます。

